令和6年度税制改正

定額減税説明金



時下、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

令和6年度税制改正の大綱で、「定額減税」が閣議決定されました。今後、関係する税制改正法案が成立した場合、令和6年6月から実施されることとなります。つきましては概要について充分にご理解頂けるよう、下記の要領にて説明会を開催致します。本説明会は同じ内容で2日に渡り計4回開催されます。関係部課の担当者の皆様には、是非ご出席下さいますようご案内申し上げます。

日 日	時:	令和6年4	:月1	1 日休・	12日金

① 4/11 (木) 10:00~11:30 (受付 9:30 開始) ② 4/11 (木) 14:00~15:30 (受付 13:30 開始) ③ 4/12 (金) 10:00~11:30 (受付 9:30 開始)

④ 4/12(金) 14:00~15:30 (受付 13:30 開始)

会 場: 麻布税務署

港区西麻布 3-3-5

▶地下鉄日比谷線「六本木駅」より徒歩10分

内 容: 定額減税の改正とポイント

講師: 麻布税務署 法人課税部門 担当官

定 員: 各回30名(先着順)

受講料: 無料

【お申込み】※申込の際は必ず希望日時に☑お願いします。申込期限:4/8(月)

*FAX…下記申込書にご記入の上、事務局(03-3408-3193)へお送り下さい。

*E-mail…以下の内容を本文に記載の上、表題「定額減税説明会」として、

事務局 (info@azabu-hojinkai.or.jp) へお送りください。

※右記 QR コードからのお申込もご利用ください。■



定額減税説明会 受講申込書								
法人名				区分	会員 • 一般			
				TEL				
希望日時	□ ①4/11 午前	□ ②4/11	午後 □(34/12 4	午前 🗆 ④4/12 午後			
受講者1	部署・氏名		受講者2	部署・日	氏名			
受講者3	部署・氏名		受講者4	部署・月	氏名			